

福祉・医療・保育 関係の事業者の皆様へ

川越市では、次の「障害福祉サービス事業」を求めています。
この機会にぜひ御検討ください。

**重症心身障害児者（医療的ケア児者）のための
生活介護施設（デイサービス）
短期入所施設（ショートステイ）
グループホーム の
整備を求める要望が多く寄せられています!!**

【補助金制度のご紹介】

社会福祉施設等施設整備費補助金（国庫補助金）により、整備費（基準額）の4分の3が補助される場合があります。補助金を受けるには事前の審査が必要です。くわしくは、下記までお問い合わせください。

【看護職員等配置加算の拡充・新設】

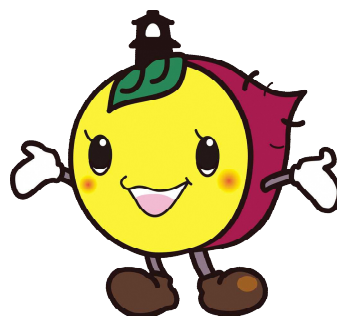
平成30年度の報酬改定により、障害福祉サービスによっては看護職員配置加算の新設や拡充が行われました。

**相談支援専門員（計画相談員）が
不足しています!!**

平成30年度の法改正により、モニタリング実施標準期間の見直しや相談支援専門員1人あたりの標準担当件数が設定されたことなどにより、相談支援専門員（計画相談員）が大変不足しています。

相談支援専門員の増員や特定相談支援事業所の立ち上げをぜひ御検討ください。くわしくは、下記までお問い合わせください。

（問い合わせ）川越市役所福祉部障害者福祉課計画担当
〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1
電話：049-224-5785 FAX：049-225-3033
E-mail：shogaisha@city.kawagoe.saitama.jp



川越市マスコットキャラクターときも